

26 溶射(職種番号:132)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								溶射(防食溶射作業) 単		防食溶射作業																									
																								溶射(肉盛溶射作業) 単		肉盛溶射作業																									

27 金属ばね製造(職種番号:138)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								金属ばね製造(線ばね製造作業) ●		線ばね製造作業																									
																								金属ばね製造(薄板ばね製造作業) ●		薄板ばね製造作業																									

28 ロープ加工(職種番号:154)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								ロープ加工(ロープ加工作業) ●		ロープ加工作業																									

29 仕上げ(職種番号:012)【 都道府県方式 】																																																			
基																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								仕上工(治工具仕上げ作業) ●		(特級) 治工具仕上げ作業																									
																								治工具仕上げ(治工具仕上げ作業) ○																											
																								仕上げ(治工具仕上げ作業) ○																											
																								仕上工(金型仕上げ作業) ●		金型仕上げ作業																									
																								金型仕上げ(金型仕上げ作業) ○																											
																								仕上げ(金型仕上げ作業) ○																											
																								仕上工(機械組立作業) ●		機械組立仕上げ作業																									
																								機械組立て仕上げ(機械組立て仕上げ作業) ○																											
																								仕上げ(機械組立て作業) ○																											

30 金属研磨仕上げ(職種番号:139)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								金属研磨仕上げ(金属ハブ研磨仕上げ作業) 単		金属ハブ研磨仕上げ作業																									

31 切削工具研削(職種番号:146)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								工具研削(切削工具研削作業) ●		工作機械用切削工具研削作業																									
																								切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業) ○																											
																								超硬刃物研磨(木工機械用超硬刃物研磨作業) ●																											
																								超硬刃物研削(超硬刃物研磨作業) ○		超硬刃物研磨作業																									

32 製材のご目立て(職種番号:096)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																								製材のご目立て(製材のご目立て作業) ●		製材のご目立て作業																									

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:政令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。



38 電気機器組立て(職種番号:016)【 都道府県方式 】																																																			
																			基																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																			特								(特級)																								
																											回転電機組立て(回転電機組立て作業)																								
																											回転電機組立て(回転電機組立て作業)																								
																											変圧器組立て(変圧器組立て作業)																								
																											変圧器組立て(変圧器組立て作業)																								
																											配電盤組立て(配電盤組立て作業)																								
																											配電盤・制御盤組立て(配電盤・制御盤組立て作業)																								
																											開閉制御器具組立て(開閉制御器具組立て作業)																								
																											開閉制御器具組立て(開閉制御器具組立て作業)																								
																											回転電機巻線工(巻線製作作業)																								
																											回転電機巻線(回転電機巻線製作作業)																								
																											電気機器組立て(シーケンス制御作業)																								

39 半導体製品製造(職種番号:141)【 都道府県方式 】																																																			
																			基																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																			特								(特級)																								
																											半導体製品製造(集積回路チップ製造作業)																								
																											半導体製品製造(集積回路組立て作業)																								

40 プリント配線板製造(職種番号:162)【 都道府県方式 】																																																			
																			基																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																			特								(特級)																								
																											プリント配線板製造(プリント配線板設計作業)																								
																											プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)																								

41 自動販売機調整(職種番号:097)【 都道府県方式 】																																																			
																			基																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																			特								(特級)																								
																											自動販売機調整(自動販売機調整作業)																								

42 産業車両整備(職種番号:166)【 都道府県方式 】																																																			
																			基																																
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																			特								(特級)																								
																											産業車両整備(産業車両整備作業)																								

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:政令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。



49 油圧装置調整(職種番号:084)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																						特				(特級)																									
油圧装置調整(油圧装置調整作業) ●																										油圧装置調整作業																									

50 縫製機械整備(職種番号:021)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																						同																													
縫製機械整備(縫製機械整備作業) ●																						○				縫製機械整備作業																									

51 建設機械整備(職種番号:068)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																						特				(特級)																									
建設機械整備(建設機械整備作業) ●																										建設機械整備作業																									

52 農業機械整備(職種番号:077)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
農業機械整備(農業機械整備作業) ●																										農業機械整備作業																									

53 冷凍空調和機器施工(職種番号:069)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																						基																													
冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業) ●																								3		冷凍空調和機器施工作業																									

54 染色(職種番号:023)【 都道府県方式 】																																																			
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
																						基																													
																						染色(糸浸染作業)		○		3																									
染色(かせ糸浸染作業) ●																										糸浸染作業																									
																						染色(型紙なせん作業) ●				染色(織物・ニット浸染作業) ◎																									
																						染色(スクリーンなせん作業) ●		○																											
染色(スクリーン手なせん作業) ●																										スクリーンなせん作業																									
染色(染色補正作業) ●																						○				染色補正作業																									

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●:1・2級を新設、◎:1～3級を新設、単:単一等級を新設、特:特級を追加、3:3級を新設又は追加、基:基礎級を追加、○:名称等を変更、×:廃止

同:政令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。

55 ニット製品製造(職種番号:149)【 都道府県方式 】																																																			
																						基																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
横編みリヤス工(横編みリヤス製造作業)						●											○	ニット製品製造(横編みニット製造作業)										○	横編みニット製造作業																						
丸編み機調整工(丸編み機調整作業)										●	横編みリヤス製造(横編みリヤス製造作業)										○	ニット製品製造(丸編みニット製造作業)										○	丸編みニット製造作業																		
くつした編み機調整工(くつした編み機調整作業)						●	丸編み機調整(丸編み機調整作業)										○	ニット製品製造(靴下製造作業)										○	靴下製造作業																						
横編みリヤス縫製(横編みリヤス縫製品製作作業)						●	くつした編み機調整(くつした編み機調整作業)										○	ニット製品製造(横編みニット縫製作業)										○	横編みニット縫製作業																						
丸編みリヤス縫製(丸編みリヤス縫製品製作作業)						●	横編みリヤス縫製(横編みリヤス縫製作業)										○	ニット製品製造(丸編みニット・たて編みニット縫製作業)										○	丸編みニット・たて編みニット縫製作業																						
たて編みリヤス縫製(たて編みリヤス縫製品製作作業)						●	丸編みリヤス縫製(丸編みリヤス・たて編みリヤス縫製作業)										○							○																											

56 婦人子供服製造(職種番号:025)【 都道府県方式 】																																																			
																						基																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
洋裁工(婦人子供服製作作業)						●	洋裁(婦人子供服製作作業)										○	特										○	(特級)																						
婦人子供既製服製造(婦人子供既製服製造作業)						●	婦人子供服製造(婦人子供既製服型紙製作作業)										○	婦人子供既製服製造(婦人子供既製服製造作業)										○	婦人子供既製服パターニング作業																						
						●	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製作業																						
						●	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製作業																						
						●	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製(婦人子供既製服縫製作業)										○	婦人子供既製服縫製作業																						

57 紳士服製造(職種番号:026)【 都道府県方式 】																																																			
																						基																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
洋服工(洋服製作作業)						●	洋服仕立て(洋服製作作業)										○	紳士服製造(紳士注文服製作作業)										○	特						○	(特級)															
紳士既製服製造(紳士既製服製造作業)						●	紳士服製造(紳士既製服型紙製作作業)										○	紳士既製服製造(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服型紙製作作業																						
						●	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製作業																						
						●	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製作業																						
						●	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製(紳士既製服縫製作業)										○	紳士既製服縫製作業																						

58 和裁(職種番号:027)【 都道府県方式 】																																																			
																						同																													
S34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
和裁(和服製作作業)						●											○	3										○	和服製作作業																						

注1) 本表の凡例は以下のとおり。

●: 1・2級を新設、◎: 1～3級を新設、単: 単一等級を新設、特: 特級を追加、3: 3級を新設又は追加、基: 基礎級を追加、○: 名称等を変更、×: 廃止

同: 政令別表が改正されたにもかかわらず検定職種名及び作業名のいずれも変更がないもの

注2) 本表は、職業訓練法(昭和33年法律第133号)及びこれに基づく政省令並びに職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)及びこれに基づく政省令に基づき作成している。

注3) 年度に関しては諸規定の施行日が属する年度としている。また、本表は上記政省令に基づき作成している(技能検定実施計画には基づいていない)ため、実際に技能検定試験を開始した時期と必ずしも一致するとは限らない。